

令和7年度埼玉版FEMAシナリオ作成等業務委託に関する質問への回答

埼玉県 危機管理防災部 危機管理課
令和7年3月28日時点

No.	仕様書箇所	質問内容	回答
1	4 埼玉版FEMA A図上訓練(1)	シナリオ4種（訓練シナリオ、役割分担表、タイムライン、チェックリスト）は、事前公開可能でしょうか。必要ボリュームを把握する目的があります。	シナリオの必要量は、シナリオごとに協議して決定します。事前公開はいたしませんので、参考資料（2）「シナリオ」を御確認ください。
2	4 埼玉版FEMA A図上訓練(2)	訓練の実施回数 6 回程度は、別日実施でよろしいでしょうか。 同日同時帯に併行して複数回実施することはあるでしょうか。	同日同時帯に併行して複数回実施することは想定していません。（関係機関が一堂に会し、連結を強固とすることを主眼に置いているため）
3	4 埼玉版FEMA A図上訓練(2)ウ	訓練当日運営スタッフは、進行役、撮影者等、何名の想定でしょうか。	当日は、少なくとも 進行役 1 名に加えて、訓練会場の撮影、参加者へのマイク渡し（2 か所）、WEB 参加者の集計の事務を実施いただきます。進行役 1 名とその他数名を想定していますが、提案を基に協議の上決定します。
4	4 埼玉版FEMA A図上訓練(2)ウ	提案者が同種業務の訓練業務スタッフとして、災害復興関係の機構等との事業協力関係がある場合、再委託承認を受ければ、同種業務と同様、機構等からスタッフ参加の協力を得ることは可能でしょうか。	再委託を禁止しておりません。ただし、再委託先においても「令和7年度埼玉版FEMAシナリオ作成等業務委託公募型プロポーザル 実施要綱」の3 応募資格（1）～（5）を満たすことが必要です。

5	4 埼玉版FEMA図上訓練(3)	意見聴取機会の相手先として、大学等研究機関の研修者の他、国省庁、他都道府県は含まれますでしょうか。過去の業務での意見聴取先機関はご教示可能でしょうか。	意見聴取機会の相手先として、大学等研究機関の研修者の他、国省庁、他都道府県は含まれます。過去の業務での意見聴取先機関は、契約優先交渉権者決定後に要望がありましたら提供いたします。
6	4 指揮命令権者演習(2)キ	状況付与方法は、①口頭通報（電話、無線機）、②状況付与票、③データ通信（メール、LINE、災害情報システム）のどの方法によって行う想定でしょうか。口頭通報やデータ通信を使う場合、訓練用のスマートフォンやWifi、ノートパソコンのレンタル費用は委託費に含まれますでしょうか。	状況付与の方法は、提案を基に協議の上で決定します。令和6年度の演習では、状況付与票に準ずる資料を、県担当職員がチャット・Web会議ツールで送付しました。（令和7年1月から、県庁では「Teams」を活用しています）訓練に要する経費は、委託料に含まれます。
7	4 指揮命令権者演習(2)キ	運営補助人員の役割に、次のコントローラー対応は含まれますでしょうか。また、受託者側のスタッフは、何名の想定でしょうか。 ①状況付与票の手交 ②口頭通報（訓練用スマートフォンや無線機からの発信） ③メール配信やLINEメッセージ発信	①～③はコントローラーの役割になることを想定しています。運営補助人員は、状況付与計画に基づくコントローラーの適切な状況付与（時間・内容）及びプレーヤーからの問い合わせ対応を補助する役割を担っていただきます。
8	4 指揮命令権者演習(2)キ	No.4と同様、災害復興関係の機構等から、訓練の運営補助スタッフ参加の協力を得ることは可能でしょうか。	No.4と同じ